

報告書「ウィズコロナ／ポストコロナ時代における特許制度の在り方（案）」に対する意見

(4) 意見・理由：大企業の知財（特許）ただ乗りが、問題になっている。この大企業による特許のただ乗りは、日本国全体の富を喪失させている。この問題について全く議論がなく、何の対策も講じられていない。以下に具体的に説明する。

1. 概要

個人あるいは中小企業が大企業に特許の使用料の支払いをお願いしても、門前払いをされている。そのため、海外での特許を維持するお金がなくて海外での特許を放棄せざるをえなくなる。あるいは、海外で特許を取得することを諦めざるをえなくなる。素晴らしい発明でありながら、海外からの特許使用料が得られなくなることが発生している。

日本国全体で見ると、強欲な大企業の経営者によって、特許という国富が喪失させられている。国全体の知財のかじ取りを担っている特許庁が、強欲な大企業の経営者によって国富が失われている問題に、向き合う必要がある。ぜひとも、強欲な大企業の経営者が国富を失わせることのない、特許制度にしていきたい。

2. 具体例 1

私は、特許 JP XXXXXXXXXX を発明し、この特許を持っている。そして、SONY に特許使用料を支払うようお願いしている。SONY の対応を簡単に説明すると以下である。

(1) SONY の Android 携帯電話に、本特許の方法を使用していることについては、SONY との間に争いはない。

(2) SONY は、本特許の審査において審査官が引用した文献の技術と同じ技術を根拠に、本特許の特許性を否定し続け、対話を拒否している（資料 1-1, 2 参照）。

私は、以下の点を具体的に詳細に丁寧に繰り返し説明している（資料 2-1, 2 参照）。

- ・ SONY が主張する技術は、本特許の審査において審査官が引用した文献の技術と同じ技術であること。
- ・ SONY が主張する技術は、本特許の請求項の記述と大きく異なること。

それにもかかわらず、SONY は、私の具体的かつ丁寧な説明について一切触れることなく、同じ主張を繰り返したあげく、対話を拒否している。

本特許の審査の時に審査官が引用した文献の技術と同じ技術を根拠にして特許性を否定するという SONY の主張は、絶対にあり得ない主張である。だから、悪質さの程度で見れば、

SONY の行為は、ブランドのバッグのコピー商品を製造あるいは販売するのと変わらない。

このような経営者に対しては、刑事罰も課すことができるような法制度にしていきたいと思います。経営者だけでなく、加担している弁護士や弁理士（資料 2-3, 4）に対しても、刑事罰も課すことができるような法制度にしていきたいと思います。

さらに、このような悪質な場合、特許の使用料あるいは賠償額を 3 倍まで増額できる制度にして、少しでも大企業の知財ただ乗りを抑止できるようにしていきたいと思います。また、特許庁が特許使用料を決定できる制度をぜひとも早急に実現していきたいと思います。なぜなら、個人や中小企業は、大企業と裁判で争うお金や人員の余裕はないからである。

SONY の他にも、富士通、東芝、パナソニックなどいくつもの大企業に門前払いをされている。お金がなくて海外で取得した特許を放棄してしまった。また、ヨーロッパでの特許取得を途中で諦めた。これは、日本の国富の損失である。日本の大企業の強欲な経営者は、日本の国富を喪失させているのである。

今の制度のままであると、強大な力を持つ大企業によって、日本国の知的財産が喪失させられ、国の富が失われ続ける。

どうか、強欲な大企業の知財ただ乗りを止めさせる制度を早急に作っていただきたい。制度ができるまでは、特許庁が指導を行い、大企業に、特許庁等が定めた適切な特許使用料を支払わせるようにしていきたいと思います。

3. 具体例 2

(1) オラクルが Human Workflow と呼ぶ技術がある。グループウェアを使わなくてもリレーショナルデータベースだけを使ってワークフローを実現できる技術である。

私は、住友金属の子会社で、この技術を発明した。上司の中村敏夫は、この成果を妬み、執拗なパワハラを繰り返した。そのため、私は体調を崩し退職を余儀なくされた。そして、民事裁判を起し和解した（和解に至るまでの間に 2 度、住友金属の社員に待ち伏せされ暴行を受けた）。この間に、住友グループの NEC は、私の発明を特許出願し、オラクルに技術を売り利益を得た。

(2) この事実気づいた私は、様々な場でこの事実を公表した。すると、住友は暴力団等と使い、繰り返し私を脅迫・暴行した。

(3) 私は、大阪工業大学の知財部教授（元東芝の知財部長）の則近さんに相談した。そして、私を共同発明者にして、発明の対価を支払うという案をまとめてくださった。しかし、脅迫・暴行を行った住友グループ（NEC）の社員を発明者として名を残せという要求はあまりにも傲慢な要求であったので、受け入れることはできなかった。

(4) 住友は、脅迫・暴行だけでなく、何度も事故を装って私を殺そうとした。一度目は、夜、水銀灯で明るく照らされた横断歩道を歩いて渡っていたときに、すべてのライトを消

した自動車が私をめがけて突っ込んできた。おじけづいた実行犯が直前でブレーキをかけたので、自動車は私の直前で止まり、殺されずに済んだ。

私は、警察に被害届を出し受理された。その後、住友金属という会社はなくなった。

住友金属という会社がなくなった後も、何度か自動車にひき殺されそうになった。たとえば、仕事帰りの夜道、小さな自動車が、私の後をのろのろと付いてきた。街灯がなく暗いところで、大型バイクがエンジン音を響かせて待ち構えていた。前後から挟み撃ちにしてひき殺すつもりであった。私は、とっさに携帯のカメラで撮影を始めた。そのため、ひき殺されずに済んだ。

この例は、単に発明が盗まれたという次元の出来事ではない。繰り返し、命を殺めようとしたのである。特許制度の前提を大きく超える事件である。したがって、特許制度の枠組みを超えて、発明者の権利を回復していただきたい。また、この犯罪によって奪われた発明者の権利の回復を、海外の特許庁にも要請していただきたい。それによって、日本国の失われた富が回復できる。

ちなみに、NECに問い合わせたところ、NECは、文書で、特許を取得できなかったと回答した。発明の意味が分かっていながらである。

4. まとめ

前記2つの具体例で明らかなように、強欲な大企業の経営者によって、日本国の知財の富が失われ続けている。そして、力のない個人や中小企業が苦しめられている。命まで狙われることが現実になっている。執拗に付きまといプライバシーを侵害するのは日常茶飯事である。(下の画像の人は、神戸市内の星乃珈琲店という喫茶店にやってきて、私の真横の席で煙草をスパスパ吸いながら、私をじろじろ見ていた。)



どうか、大企業の知財ただ乗りをやめさせ、適切な特許使用料を払わせる日本にしてもらいたい。

なお、この文書が原因で住友が逆恨みをして、私に危害を加える事態が増えると思われる。警察等と連携して守っていただきたい。

以上